

自己点検・自己評価報告書

日本赤十字社助産師学校

目次

I	はじめに	p 1
II	自己点検・自己評価結果概要	p 2
III	評価基準項目別取組状況	
	領域1. 教育理念・教育目的・教育目標	p 3- 5
	領域2. 学校運営	p 6-7
	領域3. 教育活動	p 8-12
	領域4. 学修成果	p13
	領域5. 学生支援	p14-15
	領域6. 教育環境	p16
	領域7. 学生の募集と受け入れ	p17-18
	領域8. 財務	p19
	領域9. 法令等の遵守	p20
	領域 10. 社会貢献・地域貢献	p21
	領域 11. 国際交流	p22

I はじめに

2024(令和6)年6月14日付、文部科学省総合教育政策局長より「学校教育法の一部を改正する法律の公布について」が通知され、令和8年4月1日より適用されることとなった。今般の学校教育法改正概要のひとつとして、「5 専門課程を置く専修学校は、その教育水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該専修学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するとともに、当該状況について、当該専修学校の職員以外の者で専修学校に関し広くかつ高い識見を有するものによる評価を受け、その結果を公表するよう努めることとしたこと。(第132条の2関係)」が提示され、自己点検自己評価の実施・公表の義務化、及び第三者評価の努力義務化が実施されることとなった。

日本赤十字社助産師学校(以下、「本校」とする。)は、2009年4月、専修学校に昇格以降、定期的に自己点検・自己評価報告書を本校ホームページ(以下、「HP」とする。)に公表してきた。最終公表は2023年6月であったが、今般、2023年～2025年の状況について新たに報告書を公表する。また、第三者評価については、既に日本助産評価機構により運営される第三者評価(助産教育評価)「専修学校/専門学校認証評価」について、2019年に評価指標 Ver.4、2023年に評価指標 Ver.5を受審し、それぞれ、適格校として認証され、その内容についても、現在「専修/専門学校 2023年度評価報告書」として本校及び、日本助産評価機構のHPにおいて公表し、充実した内容で学校運営に努めてきた。

しかしながら、コロナ禍以降、少子化に拍車がかかった影響により、助産師教育課程の根幹となる分娩件数の確保が困難となってきた。また、在学生の助産師としての就職についても影響が出始めている。コロナ禍以前より、今後の少子化の影響を視野に置き、定員削減など学校運営継続のために、様々な角度からシミュレーションを試みていた。結果、助産師課程単科の専修学校として、経営面に負荷をかけることなく教育の質を維持していくことは難しいとの判断に到り、学校運営上、余力のある段階で「閉校」という苦渋の決断に到った。そして、2025(令和7)年7月、日本赤十字社助産師学校は、2026年度末をもって閉校することを公表した。それに伴い、自己点検・自己評価についても本報告書が最後の公表の機会となる。最後まで質を保った学校運営となるよう各指標の改善に努めていきたい。また、第三者評価に関しては、日本助産評価機構理事会にて、本校の閉校までは適格認定の継続が認められることとなった。

2026年4月、最終学年となる40名の新入生を迎え、通常通りの教育を遂行している。最終学年となった学生ひとりひとりが助産師として充実した活動を展開できるよう最後まで丁寧な教育に努めていきたい。

2026年5月

日本赤十字社助産師学校

II. 自己点検・自己評価結果概要

平成26年度「専修学校における学校評価ガイドライン」、「専門学校等評価基準書-Ver. 4.0」を基に、『日本赤十字学校評価ガイドライン』及び自己点検自己評価指標を大幅に改定された。名称も『赤十字看護専門学校における学校評価ガイドライン』と変更され、11領域（中項目38、小項目64）に及ぶ新たな評価指標が提示された。評価基準別領域は、下記11領域であり、本校では、教員個々に4段階評価し、平均化して提示している。

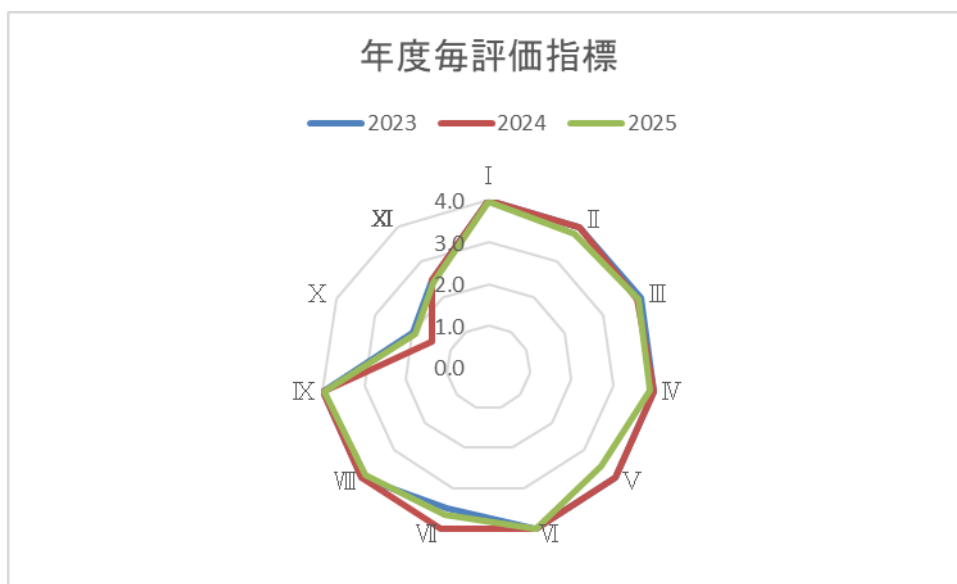
1 教育理念・教育目的・教育目標	2 学校運営	3 教育活動	4 学修成果	5 学生支援	6 教育環境
7 学生の募集と受入れ	8 財務	9 法令等の遵守	10 社会貢献・地域貢献	11 国際交流	

4：できている 3：まあまあできている 2：あまりできていない 1：できていない

表1 2023（令和5）年度～2025（令和7）年度評価指数平均値

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
2023	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	3.5	4.0	4.0	2.0	2.5
2024	4.0	4.0	3.9	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	1.5	2.5
2025	4.0	3.8	4.0	3.9	3.6	4.0	3.7	3.9	4.0	1.9	2.4

図1 2023～2025年評価チャート



<総括>

2023年～2025年の評価結果概要は、表1及び図1に示すとおりである。概ね、従来の評価と変化ない。領域IからIXについては経年的に評点4に限りなく近い傾向にあるが、領域X「社会貢献・地域貢献」、領域XI「国際交流」については経年的に評点1～2.5の間で推移している。また、評価対象最終年度の2025年度においては、閉校を決定した影響もあり、領域II「学校運営」、IV「学修成果」、V「学生支援」、XI「国際交流」の評点が若干低下した。最終年度において、各領域少しでも改善可能となるよう調整に努めたい。

Ⅲ 評価基準項目別取組状況

— 領域 1 教育理念・教育目的・教育目標 4.0 —

中項目		小項目		平均評定
1-1	理念・	1-1-1	理念・目的・目標は定められている	4.0
	目的・	1-1-2	目標は専門分野に関連する業界などの人材ニーズに適合している	4.0
	目標	1-1-3	理念等の達成に向け、特色ある教育活動に取り組んでいる	4.0

本校の前身となる日本赤十字社産院産婆養成所は、日本赤十字社産院の創設に伴い、1922(大正11)年4月、産婆養成所として開設された。その設立の趣旨は、「社会の要望に応じ、実地技能の熟練と精神的薫陶とに特別の考慮を払い、もって模範的優秀な産婆を養成する」ことにあった。その後、新制度の導入に伴い数回の名称変更を経て、2002(平成14)年、現在の日本赤十字社助産師学校と変更し、現在に至っている。

本校は2022(令和4)年、創立100周年を迎えた。創設時より培われた教育の源流は、100年経過した現在も本校の伝統として継承され、教育理念、教育目的及び教育目標にも反映されている。

2010(平成22)年以降、参考資料1に示す通り、教育理念、目的、目標及び教育方針(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)を新たに再設定し、それらに即した教育活動を実践している。本校の学生は、ほぼ全員、卒業後、助産師として医療機関に就職し周産期分野を主体に活動している。医療機関において一定期間、助産師として活動した後は、開業、管理、教育・研究、国際分野等で助産師として、それぞれ、更なるキャリアアップを図っている。

近年、地域で継続的に母子を支える地域包括ケアに取り組む卒業生も見られ、産後ケア事業、相談事業等、母子のニーズに沿ったユニークな活動を展開している。

コロナ禍において、マタニティケアの基盤固めを特色とする本校の教育にとっては、教育の根幹に少なからず影響を与える事態となった。2020(令和2)年2月28日付文部科学省・厚生労働省各局通知「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所及び養成施設等の対応について」において「実習施設等の代替が困難である場合、実状を踏まえ実習に代えて演習又は学内実習等を実施することにより、必要な知識及び技能を修得することとして差し支えないこと」と提示された。当該通知は、「保健師助産師看護師養成所指定規則」(以下、「指定規則」)における臨地実習等の要件を、やむを得ない場合、緩和することを認めることを意味していた。本校においても臨地実習不足分を学内実習にて対応した。しかしながら2023(令和5)年10月17日付、厚生労働により「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う医療関係職種等の各学校、養成所、養成施設の対応及び実習施設への周知事項について」の廃止について」の事務連絡にて、遅くとも2024年4月1日以降、通常の臨地実習体制にもどるよう指示された。COVID-19の感染状況は落ち着いたが、コロナ禍による経済状況の悪化や人々の価値観の変化により、我が国における少子化は一層深刻化し、2024(令和6)年の出生数68万6,173人、合計特殊出生率1.15と過去最低に陥った。この影響により、本校では学生個々の分娩件数確保が困難となり、従来、掲げてきた教育理念・目的・目標の達成も危ぶまれる状況に陥ることが予測された。ここ数年、かろうじて本校の教育理念・目的・目標は達成される状況にあった。しかし、この先、漫然と学校運営を継続した場合、教育理念・目的・目標の達成が困難となることが予測される状況となり、学校運営全体に余力のある2026年度末に閉校することを決定した。閉校に関する詳細は領域2、8を主体に記述する。

<根拠資料> 本校HP、学校案内、学生便覧、その他

参考資料1

本校の教育理念

建学の精神である赤十字の理念を基盤にして社会における助産師の役割を認識するとともに女性とその家族の生涯にわたる健康を支援できる基礎的能力を修得し、広く社会に貢献できる人材育成をめざす。

本校の教育方針

1) アドミッションポリシー (学生受入れ方針)

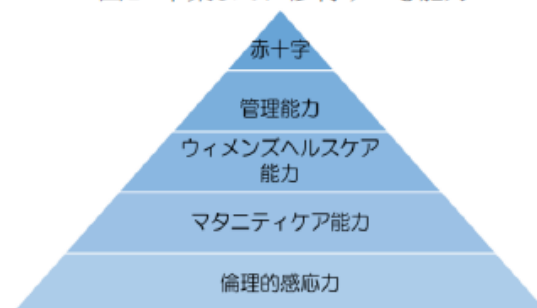
- ① 人との協働を通じて学びあうことができる人
- ② 女性と家族の権利を尊重したケアを実践していきたい人
- ③ 助産師としての実践能力の基盤を習得したい人
- ④ 助産、リプロダクティブヘルスの実践家として国内外で活躍したい人

2) ディプロマポリシー (卒業認定方針)

本校卒業時、取得可能な資格

- ・「助産師国家試験受験資格」(「助産師資格」)
- ・「受胎調節実地指導員」
- ・「新生児蘇生法(NCPR):Aコース」

図1 卒業までに修得すべき能力



教育目的1	生命の尊厳、人権の尊重について助産師としての視点で考え行動できる姿勢を養う。
卒業時 到達目標	(1)助産師の職業倫理について理解できる (2)女性と家族の健康に関連した倫理的課題について理解を深めることができる。 (3)人権を尊重し、他者とのよりよい関係性構築に努めることができる。
教育目的2	知識と技術を統合し、安全で安楽な助産ケアを提供できる基礎的能力を養う。
卒業時 到達目標	(1)対象者の安全・安楽を優先してケアを実践できる。 (2)正常経過にある妊娠・分娩・産褥期の女性及び新生児への健康診査・保健指導を実践できる。 (3)正常から逸脱した妊娠・分娩・産褥期の女性及び新生児への医療、ケアについて理解できる。
教育目的3	女性及びその家族に関連する健康上の課題について考え、対応できる基礎的能力を養う。
卒業時 到達目標	(1)女性のライフステージ各期に応じた健康上の課題及びその支援方法を理解できる。 (2)人間の性と生殖に関連した女性及びパートナーの健康上の課題とその支援方法を理解できる。 (3)女性、家族を取り巻く社会を多角的、分析的に捉え健康上の課題と関連して考えるとともに社会資源を活用した支援方法を理解できる。
教育目的4	助産師の自律について考え、他職種と協働・連携できる基礎的能力を養う。
卒業時 到達目標	(1)助産師および他職種それぞれの業務内容、役割を認識し協働の意義を考えることができる。 (2)分娩機関の違いに応じたそれぞれの助産師の役割、管理方法、他職種、他施設との連携方法を理解できる。 (3)公私にわたり自らその生活を管理し、生涯にわたる自己教育力を習得できる。
教育目的5	赤十字の理念を理解し、基本原則に基づいた助産活動ができる基礎的能力を養う。
卒業時 到達目標	(1)赤十字の歴史、組織活動を理解できる。 (2)赤十字の災害救護活動を理解し災害時の助産師活動について考えることができる。 (3)赤十字の国際活動を理解し国際的視点で助産師活動を考えることができる。

3)カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施方針)

- ・看護学の基盤に助産学の積上げ
- ・助産学の基礎から段階的に組み立て
- ・基礎教育と卒後教育とのつながり
- ・学習の積み重ね、薄く何層も塗り重ねることでステップを緩やかに
- ・個々の学習の深化
- ・研究は継続するもの
- ・赤十字概論は掲げて目指すもの
- ・学生の気づきと発見を大切に
- ・自己教育力を持つ助産師
(自律できる助産師)を育成
- ・継続教育とも連動

図2 教育構造図



— 領域 2 学校運営 3.8 —

中項目		小項目		平均評定
2-2	運営方針	2-2-1	理念・目的・目標等に沿った運営方針を定めている	4.0
2-3	事業計画	2-3-1	理念等を達成する為の事業計画を定めている	4.0
2-4	運営組織	2-4-1	学校運営のための組織を整備し、適切に運営している	4.0
2-5	人事・給与制度	2-5-1	人事・給与に関する制度は整備されている	3.8
2-6	意思決定システム	2-6-1	意思決定システムを整備している	3.0
2-7	情報システム	2-7-1	情報システム化に取組、業務の効率化を図っている	4.0

学校運営一連については、主に「日本赤十字社助産師学校規定」(以下、赤十字助産師学校規定)に則り、行っている。学校の運営方針等に関しても、赤十字助産師学校規定に基づき開催される「運営会議」において検討されている。運営会議の構成員は、学校長、副学校長、教務主任、事務部長、設置医療施設の日本赤十字社医療センター(以下、設置医療施設)看護部長、その他学校長が別途認めた者として学校医、日本赤十字社看護部職員、本校専任教師、本校事務職員、設置医療施設周産期分野部長等で構成される。定時会議は年4回とし、主に各年度の教育計画、事業計画、予算編成・執行、学生募集・入学・就職、学校の施設整備等について審議し、本校の意思決定機関として機能している。臨時に審議が必要な場合は、臨時会議の開催、または稟議書による審議にて決定している。また、学則など諸規定の制定・改廃、職員人事などに関して必要時、審議している。

同じく「助産師学校規定」に基づき、本校の具体的な教育内容に関しては「教育会議」において運営会議の構成員の他、設置医療施設看護部教育副部長、師長、周産期分野の各病棟師長等を加え、年2回程度開催している。学校の教育計画及び教育に関連した事業計画等も、同規定に則り、事前に「教師会議」で審議し、実際に学生の教育等に関わる専任教師の意見も反映されるよう努めている。本校組織編制、各種会議の概要などについては学則等にも設定し、学生や保護者にも意思決定システム等の周知に努めている。

更に、職員の給与及び処遇等については、いずれも日本赤十字社により統括される「日本赤十字社職員給与要綱」、「日本赤十字社職員就業規則準則」及び「日本赤十字社医療センター職員就業規則」等に則り、調整している。

2014(平成 26)年度より、国内外の助産師教育が転換期を迎えつつある背景を受け、今後の学校運営のあり方、将来構想に関して継続的に検討の機会をもってきた。2017(平成 29)年 3 月、日本赤十字社医療事業推進本部看護部作成の「助産師確保及び養成に関する検討部会報告書」においては本校の運営に関して当面、専修学校としての独自性を保ち、ユニークな教育活動を推進する旨、提言された。本校では 5 年ごとに中期目標を掲げ、事業計画を基に健全な運営が保たれるよう努めている。コロナ禍で少子化に拍車がかかった状況を受け、今後の本校のあり方を継続的に検討してきた。

コロナ禍明け、2024(令和 6)年 4 月以降、指定規則においては、通常の臨床実習体制に戻るよう要請されたが、日本の少子化はより一層、深刻化した。領域 I においても前述したが、2024 年の出生数、合計特殊出生率は過去最低となった。それに伴い、本校の臨地実習における分娩介助件数 10 件の維持が困難となった。従来の実習施設以外にも数施設に受入れを依頼したが、分娩介助件数 10 件には至らず、指定規則における卒業要件を満たすことが困難となった。本校運営会議においては、継続的に定員の削減や修業年限の 2 年化等、様々にシミュレーションを試みた。それでも尚、教育の質を保ち、安定的な学校運営を維持することは難しく、閉校について時期尚早の声もあったが、教育における質の破綻を招かぬよう、余力のある2026(令和8)年度末をもって閉校することを決定した。

領域2における評定は 4.0 から 3.8 に低下している。その要因として、2025(令和7)年 3 月の運営会議における閉校決定から、2025 年 7 月、社会に公表するまでの期間、わずか 4 カ月と短い期間となったことが本領域の評定を低下させた要因と言える。しかし、本校 HP への公表後、関係各所への文書による説明及び、同窓生全員に対する文書による説明の他、受験生、同窓生に対する説明の場をそれぞれ、下記の通り設定した。

①受験生への対応 学校説明会 ZOOM-meeting 機能(質疑応答可能)

8/3 学校説明会 1 回目(web) AM65 人 PM14 人 計 79 人

8/19 学校説明会 2 回目(web) AM54 人 PM21 人 計 65 人 合計 144 人

②同窓生への対応 閉校関連報告会

11/30 来校 60 名 ZOOM 約40名 合計100名

結果として、閉校を惜しむ声はあるものの、大きな社会的混乱には至らなかったと判断している。併せて、閉校への手続きを進め、2026 年度末、閉校へと至る予定である。

<根拠資料>

日本赤十字社助産師学校規定、日本赤十字社助産師学校学則、日本赤十字社助産師学校学生便覧、
日本赤十字社職員給与要綱、日本赤十字社職員就業規則準則、日本赤十字社医療センター職員就業規則、
その他

—領域 3 教育活動 4.0—

中項目		小項目		平均評定
3-8	目標設定	3-8-1	理念に沿った教育課程の編成方針・実施方針を定めている	4.0
		3-8-2	教育到達レベルを明確にしている	4.0
3-9	教育方法 評価等	3-9-1	目的・目標に沿った教育課程を編成している	4.0
		3-9-2	教育目的・目標に沿った教育課程を実施している	4.0
		3-9-3	教育課程について在校生ならびに外部の意思を反映している	4.0
		3-9-4	キャリア教育を実施している	3.8
		3-9-5	授業評価を実施している	3.5
3-10	臨地実習	3-10-1	臨地実習における支援体制はある	4.0
3-11	成績評価 単位認定等	3-11-1	成績評価・終了認定基準を明確化し、適切に運用している	4.0
		3-11-2	学修成果を発表する機会がある	4.0
3-12	資格・免許取得	3-12-1	資格・免許取得の指導体制はある	4.0
3-13	教員・教員組織	3-13-1	資格・要件を備えた教員を確保している	4.0
		3-13-2	教員の組織体制を整備している	4.0
		3-13-3	教員の資質向上への取り組みを行っている	4.0

領域1でも前述した通り、本校における教育理念に基づき、教育目的・教育目標を基盤にディプロマポリシーを、また、本校のカリキュラムポリシーを示し、HP等で公表している。理念及び3P(アドミッション・ディプロマ・カリキュラムポリシー、以下「3P」とする)と整合性を図り、教育課程を編成している。尚、教育理念、教育目的・目標、3Pについては、以下に示す本校の教育の基本的概念に基づいている。

従来、本校への入学資格は、看護師国家資格取得または取得見込みとしており、本校の教育の基本概念は、「看護学」の基盤の上に「助産学」を積重ねるという考え方にに基づき、教育課程を構成している。この基本概念は、看護学と並行して実施される教育とは一線を画し、「助産学」の独自性を追究することを意図するものである。助産学の基礎的能力を的確に修得するため「看護学」から「助産学」への移行が円滑に図られるよう段階的な科目設定としている。

講義については「基礎助産学」、「助産診断技術学」、「地域母子保健学」「助産管理学」と段階的に専門性を究められるよう設定している。一方、「臨地実習」については、講義で学習した内容を臨地実習の場で確認、実践している。あるいは、臨地実習において生じた疑問は、カンファレンスや講義各科目において解決、再確認しており、講義と実習内容が相互に関連付けられるよう教育課程を運営している。また、学生個々の学びや気づきを共有し、深化させる機会を科目の随所に設定し、経験知等に関する拡大が図れるよう調整している。さらに「研究」においては、個々に生じた助産分野の疑問や課題を助産師としての視点で追求し、自己の助産ケアを統括する機会としている。併せて生涯にわたる自己教育力も修得可能となることを意図している。尚、在学中は研究的姿勢の素地を養うことを主眼とし、卒業後の助産師活動の中でより発展的に研鑽できるよう支援に努めている。最後に、これら一連の教科を統括する拠所として、本校の建学の精神に基づき展開される「赤十字概論」である。人道を主体とする赤十字七原則は、助産師として人々に対応する際の行動の指針となる。また、赤十字組織の活動を知ることにより平時のみならず災害時における国内外での助産活動の礎を構築している。但し、実際の救護、救援については、卒業後に携わることとなるため、掲げてめざすものとしている。

以上、本校の教育は、これら基本概念を基軸に運営され、教育課程においてもこれらの考え方を反映し編成している。

2020(令和2)年、新たな指定規則においては助産師資格取得に必要な最低取得単位を31単位と提示されたが、本校の卒業認定に係る単位・時間数は、35単位 1,110時間と改訂し、現在に至っている。指定規則上の規定に照らした科目については、33単位 1,065時間となる。その他、研究1単位 30時間、赤十字概論1単位 15時間が本校独自の科目設定として運営している。現行の教育課程に関する概要は、表3に示すとおりであり、概ね問題なく運営している。

尚、改正前の教育課程と現行の教育課程における主な変更点は以下のとおりである。基礎助産学の単位を10単位から6単位へ変更。1単位当たり15時間から30時間に延長することにより時間数を確保し内容の充実を図った(旧150時間→新180時間)。また、助産診断技術学は8単位から10単位へ2単位増(60時間増)とし、技術演習をより充実させた。地域母子保健、助産管理に関しても各々1単位増とし、地域に根ざし活動可能な助産師の育成強化を意図する内容とした。

講義内容は、「基礎助産学」として「助産学概論」、「性と生殖」、「母子の健康科学」、「女性の健康問題」、「妊婦・産婦・褥婦の生理と病態」、「新生児・乳幼児の生理と病態」、6科目を各1単位 30時間で構成し、講義を主体とした。「助産診断・技術学」における科目には「女性とパートナーのケア」、「リプロダクティブヘルス/ライツとケア」、「健康教育技法」、「妊婦の診断とケア」、「産婦の診断とケア」、「分娩介助技法」、「緊急対応時のケア」、「褥婦の診断とケア」、「新生児の診断とケア」、「乳幼児の診断とケア」の10課目を各1単位 30時間で構成し、講義・演習を主体とした。「地域母子保健」、「助産管理」はそれぞれ総論1単位、各論2単位とし1単位 15時間、計3単位 45時間で構成し、講義、討論、演習を盛り込む内容とした。

「臨地実習」は、妊娠期から産褥期までの事例1例を継続して受け持つ「継続実習 A」2単位 90時間、産褥入院中から約1ヶ月(3ヶ月)までの事例を前・後期実習各1例受け持つ「継続実習 B」、「継続実習 C」を各1単位 45時間で設定した。原則的に継続実習で分娩介助した1例以外の残り9例の分娩介助を主体とする実習を「分娩期実習」として3単位 135時間で設定している。「新生児・乳幼児期実習」として2単位 90時間設定し、GCU及び乳幼児健診部門で実習している。更に「地域母子保健実習」は、東京都内全域の保健所又は保健センター及び乳児院において、「助産管理実習」は東京都内全域の開業助産所において実習し、それぞれ1単位 45時間で設定している。3-4ヶ月迄の乳幼児のケアについては、継続B実習、乳幼児期実習、地域母子保健実習等で少なくとも1例を経験するよう努めている。

これらの教育課程は、本校運営会議を経て、日本赤十字社看護部経由で社長承認を得、東京都知事に提出し、受理されている。また、日本助産評価機構における助産教育の第三者評価を2018年、2023年と定期的に受審し、教育課程においても提言された内容を外部評価として適宜、軌道修正している。

コロナ禍においては、特に分娩件数の確保に関して10例を維持することが困難となった為、学内実習と並行し、分娩件数確保に努めてきた。2024年4月以降、臨地実習体制が通常化したものの、少子化に拍車がかかり、より一層、分娩件数10例を確保することは難しくなっている。しかし、本校は、臨地実習11単位で設定しているが、分娩期実習のみに時間を割いているわけではない。妊娠、分娩、産褥、育児期における、いわゆるマタニティ期のケアをバランスよく修得することを本来の目的としている。バランス良い実習内容の配分に努めつつも、分娩介助数は1件でも多く確保し、閉校までの期間、「分娩件数10例程度」、実質9例の分娩介助が可能となるよう調整に努めていきたい。

授業評価については、本校の講義形式がオムニバス形式となっている為、コロナ禍以前は、卒業時に統括して各科目の講義評価を実施していた。コロナ禍においては、遠隔講義主体となり、通常教育体制と異なった為、一旦、授業評価を保留とし、卒業時、学生個々にインタビュー形式で授業の改善点や要望を確認した。コロナ禍後、通常体制に戻り、各講義終了後、リアクションペーパーへの記入を依頼し、各講師にフィードバックするよう努めている。

表3 2022年適用教育課程

教育内容	単位数	授業科目	単位数
基礎助産学	6	助産学概論	1
		性と生殖	1
		母子の健康科学	1
		女性の健康問題	1
		妊婦・産婦・褥婦の生理と病態	1
		新生児・乳幼児の生理と病態	1
助産診断・技術学	10	女性とパートナーへのケア	1
		リプロダクティブヘルス/ライツとケア	1
		健康教育技法	1
		妊婦の診断とケア	1
		産婦の診断とケア	1
		分娩介助技法	1
		褥婦の診断とケア	1
		緊急対応時のケア	1
		新生児の診断とケア	1
		乳幼児の診断とケア	1
地域母子保健	3	地域母子保健総論	1
		地域母子保健活動の実際	1
		子育て世代の包括的支援	1
助産管理	3	助産管理総論	1
		助産管理の実際	1
		助産と安全	1
赤十字概論	1	赤十字概論	1
研究	1	助産関連の研究	1
臨地実習 助産学実習	11 11	継続実習 A	2
		継続実習 B	1
		継続実習 C	1
		分娩期実習	3
		新生児・乳幼児期実習	2
		地域母子保健実習	1
		助産管理実習	1
総計	35		35

臨地実習に際して、実習病院の看護部教育担当者、実習棟棟師長又は係長及び各実習棟の臨床指導者が出席し、年 3 回程度、臨床指導者会議を開催している。その中で、例年、本校の教育理念、目的、目標をふまえ、具体的な臨地実習内容について相互に共通理解を深めるよう努めている。

臨床指導者の育成に関して、実習施設となる設置医療施設等では、所定の臨床指導者研修にスタッフを参加させるよう努めている。しかしながら、所定の研修開催の機会は限定されているため、研修を受講することが困難な状況にある。臨床指導者会議の他、本校専任教員により学生への対応方法等に関して学習会を開催している。また、教員、臨床指導者、それぞれの役割については、臨床指導者会議の中で共通理解に努めている。実習中においても学生の学びが深まるよう適宜、調整に努めているが、より具体的に役割を明確化することが今後の課題である。前期・後期実習それぞれの終了時点においては、指導者へのアンケートを実施し、具体的な実習体制の調整に努めている。

実習時、学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するために、受持ちに際して口頭及び文書による説明を行い、同意を得ているが、同意書への記入は実習施設の基準に併せて対応している。今後、引き続き検討を図りたい。また、学生に対し、ケア対象者の権利の尊重という観点から、助産師としての基本的姿勢、個人情報保護、実習記録の取扱い等、入学時オリエンテーション、講義、演習、実習オリエンテーションを通じて指導を重ねている。殊に、近年、看護系の学生においても課題となっているソーシャルネットワークサービス(以下 SNS)における個人情報保護等、SNS 使用上の倫理的配慮については、学生便覧、実習要項に内規として明文化し、前期・後期実習オリエンテーション等、機会を捉え、繰り返し指導を重ねている。

学生に対する安全教育、安全対策について、講義、演習、実習オリエンテーションにおいて発生しやすい事例及び予防法。発生時の対応方法について事前に指導を実施している。実習要項には、事故対策及び発生時の報告ルート、発生後の対応を明文化している。ケアは教員又はスタッフの指導下での実施に努めているが、インシデント、アクシデント発生時には、担当教員と経過を振り返り、副学校長により担当教員ヒヤリング、学生ヒヤリング、今後の対策、看護部等へ経過報告し、その後の対応について指示を得、安全対策及び事故発生時の報告体制は整備している。

2026 年度生より、日本助産評価機構が試験的に開始した「助産学共用試験」の一環である CBT(Computer Based Testing:以下、「CBT」とする:臨床実習に進む前に必要な知識を評価するコンピューター試験)を受験し、臨地実習に臨むこととした。同機構では、併せて OSCE(Objective Structured Clinical Examination:客観的臨床能力試験:以下「OSCE」とする)も実施するが、こちらは本校の演習で対応する予定である。助産学共用試験の受験により、一定の知識、技術を持ち合わせた学生が助産ケアを実施する為、対象者の権利、安全の確保につながる。試験的な実施である為、不合格となっても臨床実習は可能だが、知識・技術不足が認められる学生には教員、スタッフで支援可能となるよう指導体制を強化して臨む予定である。

成績評価、単位認定に関して、それぞれ看護師等養成所指定規則、本校学則に基づき実施している。目標等の達成度の項でも述べたが、講義における科目認定は試験又はレポートにて所定の出席時間を満たし、所定の点数に到達していれば、科目認定される。また、実習に関しても所定の出席時間を満たし、シラバス及び実習要項に指示された実習内容を実施し、一連の実習記録を確実に記載し、提出することで科目認定される。

本校学則施行細則第 10 条 3 に「成績評価」に疑問がある場合は「成績調査」を申請することができる。成績に疑問を持つ明確な根拠がある場合は、成績証明書を受け取った翌日から 3 日の間に、事務窓口へ所定の用紙を添えて申し出ること。」と明示されているが、「成績調査」を依頼する学生は現在まで認められない。

助産師国家試験に関しては、日々の講義、実習での学びを主体に展開している。現在、様々な学校でも実施している業者による模擬試験は、本校でも定期的に受験している。また、国家試験直前においては、希望する学生に対し、科

目別に補習を実施している。現在のところ、助産師国家試験の合格率はほぼ 100%を保ち、全国平均を上回ることができている。2023～2025 年度の学生についても各学年 40 名受験し、それぞれ 100%の合格率を達成している。

また、その他の資格として「受胎調節実地指導員」、「新生児蘇生法 A(専門)コース」を所定の講義を受講することにより取得している。

キャリア教育については、例年8月に開催している「学校説明会」の中で、助産師のキャリアアップの回り方について説明するとともに、修業年限 1 年である本校においては、本校入学前より就職活動を開始することが大切である旨、伝えてきた。その後、入学試験を経て、本校への入学を決定した学生に対し、入学前に「就職ガイダンス」を開催し、入学直後より本格化する、採用試験への具体的対応方法について説明している。入学後は「助産学概論」、「助産管理学」を主体に、助産師としてのキャリアアップの方法について言及している。臨地実習においては、指導スタッフの方々の、母子への関りが、学生の助産師としての役割モデルとしてのイメージ化を図る良い機会となっている。更に、助産管理実習においては、基礎知識・技術を修得した後のキャリアアップの回り方をイメージする機会となっている。講義以外のキャリア相談は、個別相談、又は就職ガイダンス等で助産師のキャリアアップの回り方を伝える機会を持っている。卒業後は、概ね全員、助産師として医療施設に就職しているが、その後のキャリアアップの回り方は、個々に異なる為、折に触れ、同窓生の事例等を現役生にフィードバックしている。

本校の教員採用については、指定規則及び赤十字助産師学校規定に則り、所定の資格を備えた者を所定の人数、確保している。現在、学校内に常駐する教員は、調整監 1 名、教務主任 1 名、専任教師 4 名により運営している。尚、2024 (令和6)年より専任教師数を規定の 3 名から 4 名に増員し、より手厚く学生を支援できるよう調整した。教員は全て、指定規則の資格に該当しているが、「赤十字助産師学校規定」における「日本赤十字社幹部看護師研修センターにおいて赤十字に関する所定の課程を修了しているものであること」を満たせない状況で本校教員として採用または異動してくる場合が多い。法令上の問題はなく、本校異動後に研修に参加し、赤十字助産師学校規定に基づく要件も満たせている。また、本校は小規模の組織であるため、赤十字助産師学校規定に基づき役割分担をしているものの状況に応じて適宜、役割を調整している。

本校は、助産師課程のみであり、各教員が助産師として高い専門性を有している。教員個々の自己研鑽に対する意識は高く、進学又は研究、研修等適宜、自己研鑽に努め、それらを日々の教育活動に還元している。専門職納団体に加入するとともに助産関連及び赤十字関連を主体とする学会員として登録・活動し、最新の知識の更新にも努めている。今年度は、研究に関する取組が手薄となり、学会等での発表は低迷したものの全教員 CLoCMiP レベルⅢを受審し、12 月に「アドバンス助産師」として登録することができた。また、2020～2022 年にかけて教員全員、CLoCMiP レベルⅢの更新を終えたが、更に 2025 年度、2 名が更新終了した。閉校までの期間、個々の教員の業績を蓄積できるよう支援に努めたい。

<根拠資料>

看護師等養成所指定規則、看護師等養成所運営に関する指導ガイドライン、日本赤十字社助産師学校規定、日本赤十字社助産師学校学則・細則、日本赤十字社助産師学校学生便覧、日本赤十字社助産師学校実習要項、各種会議提出資料、議事録その他

— 領域 4 学修成果 3.9 —

中項目		小項目		評点
4-14	就職率	4-14	就職率の向上が図られている	4.0
	資格・免許取得率	4-15	資格・免許の取得率の向上が図られている	4.0
	卒業生の社会的評価	4-16	卒業生の社会的評価を把握している	3.7

本校は、アドミッションポリシーに掲げる通り、本校卒業後はまず、助産師として就職し、助産の実践家として活動することを推進している。アドミッションポリシーは、本校のHPに掲載するとともに学校説明会、入学時オリエンテーション等、随時、説明に努めている。その為、卒業可能な学生のほぼ 100%が医療施設に就職している。近年、産科経営が厳しく受験しても不採用となる者、内定が決定しても辞退する者等、マッチングが適合しない状況が継続的に認められている。

2018年度を境に、採用試験の時期を前倒する傾向となり、赤十字医療施設においても同様の傾向が認められ、2018年度生の赤十字医療施設就職率は 36.8%まで落ち込んだ。2019年度入学生以降、入学前に赤十字医療施設就職説明会を開催し、同学年の赤十字医療施設率は 48.7%まで回復した。コロナ禍に入り、一旦、赤十字医療施設への就職率は落ち込んだが、徐々に回復する兆しがみられていた。しかし、コロナ禍明け、経済打撃や人々の価値観の変化に伴い、少子化が著しく進行し、2024年の出生数、合計特殊出生率は過去最低となった。それに伴い2025年度の採用状況は多くの産科医療施設が一気に助産師採用枠を狭め、助産師の就職戦線は大きく変化した。従来は、採用試験における併願を避けるよう指導していたが、多くの学生が数施設の産科医療施設を併願する傾向へと変化した。人気の施設の採用試験は一次試験を書類審査に変更する施設が増え、書類審査で不合格となる者も増加した。1施設の内定を取得までに数カ月を要する学生も散見した。しかし、最終的には概ね全員、助産師として医療機関に就職している。最終学年も就職状況は厳しい状況が認められている。全員、助産師として就職できるよう継続的な支援に努めたい。

資格免許の取得に関しては、領域3にて前述した通り。ここ数年は国家試験合格率も 100%に回復している。最終学年全員が国家試験に合格可能となるよう支援に努めたい。

卒業生の評価については、就職説明会、同窓会活動などを主体に把握に努めてきた。コロナ禍において同窓会活動が、停止状態にあり、卒業生の活動把握についても停滞傾向にある。閉校に向けて、卒業生の動向、社会的評価の把握にも努めたい。

表4 本校就職状況推移

	'13	'14	'15	'16	'17	'18	'19	'20	'21	'22	'23	'24	'25
赤十字(人)	29	27	25	26	26	14	19	14	14	21	24	17	13
他病院(人)	11	13	14	14	13	24	20	25	22	18	16	23	26
合計(人)	40	40	39	40	39	38	39	39	36	39	40	40	39
就職率(%)	100	100	100	100	100	100	100	100	97.2	100	100	100	97.5
設置施設(人)	9	6	8	8	9	6	7	5	3	8	11	9	2
赤十字就職率(%)	72.5	67.5	64.1	65.0	66.7	36.8	48.7	35.9	37.8	53.8	60.0	42.5	32.5

<根拠資料>

本校HP、就職説明会資料、学校説明会、新入生オリエンテーション資料、本校同窓会会誌、その他

— 領域 5 学生支援 3.6 —

中項目		小項目		平均評定
5-17	就職等進路	5-17-1	就職等進路に関する支援組織体制を整備している	4.0
		5-17-2	インターシッ、海外研修の場等、十分な教育体制を整備している	2.5
5-18	休学・退学への対応	5-18	休学・退学率の低減が図られている	4.0
5-19	学生相談	5-19	学生相談に関する体制は整備されている	3.8
5-20	学生生活	5-20-1	学生の経済的側面に対する支援体制を整備している	4.0
		5-20-2	学生の健康管理を行う体制を整備している	4.0
		5-20-4	自治会活動などに対する支援体制を整備している	3.5
5-21	保護者との連携	5-21-1	保護者との連携体制を構築している	2.1
5-22	卒業生・社会人	5-22-1	卒業生への支援体制を整備している	3.8
		5-22-2	社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備している	3.8

就職等進路に関する支援体制として入学時を皮切りに、副学校長、専任教員が分担し、定期的な面接を実施している。また、面接以外にも学生からの相談があれば、適宜、応じている。また、前述したキャリア教育の一環としてオリエンテーション、講義の中でも説明し、適切な就職場所の選択に関して検討する機会を持っている。

例年、赤十字医療施設に対する就職説明会は開催しているが、近年の採用試験早期化に伴い、2019年度以降、入学前開催に変更している。また、コロナ禍以降、オンラインにて開催している。赤十字以外の医療施設については、2023年度より、本校実習施設となった牧田総合病院が参加している。また、赤十字以外の就職状況の就職案内・要項等を随時、学生が見易い場所に掲示し、相談があれば適宜対応している。全学生が看護師資格を有しており、その多くがすでに看護師としての就職活動を経験している為、履歴書等の記入、面接の受け方等については、必要時のみの実施としている。インターンシップ、海外研修等は、学校として支援する体制はない。適宜、希望する学生が自己の時間で自主参加している。近年、採用試験の一要件としてインターンシップ研修を義務付ける医療施設が認められる。この場合、本校入学前のインターンシップ参加となる為、在学中のインターンシップ研修参加者は減少傾向にある。このような傾向については、学校説明会等を通じて、情報提供に努めている。

本校は、助産師資格取得及び助産師としての活動を目指して入学する者が多く、目的達成の為のモチベーションも高い傾向にある。また、ここ数年は、年2回実施する入学前の学校説明会においても、学校の教育概要、学生生活について丁寧な説明に努めており、過密なスケジュールながらも多様な経験が可能であるということを理解した上で受験・入学するケースが増えている。入学後も、定期的な面接を実施し、モチベーションの維持に努めている。わずかながら、健康上の理由により、退学に到る場合があるが、本人又は保護者との十分な話し合いのもと、結論を出すように努めている。コロナ禍には退学を余儀なくされるケースも散見した。しかし、2022年度のカリキュラム改正に伴い、看護学から助産学への移行をより丁寧、かつきめ細やかに対応できる体制を整備した影響もありし、休学、退学者はみられなくなった。

本校は、小規模校であるため学生の主たる相談者は教員が務めており、専門のカウンセラーの学内配置に関しては、整備されていない。健康上の理由、殊に精神面における専門家の介入が必要な場合は、学校医を通じてカウンセラーや専門医に紹介できるようなシステムは導入しているものの、近年、このシステムを利用する学生は少ない状況にある。

2018 年以降、外部相談窓口として設置病院「語らいの部屋」の紹介や「東京メンタルヘルスカウンセリングセンター」における利用が可能となるよう契約した。利用者としては少数である。

学生への経済的側面に対する主たる対応は以下の通りである。学費は、前期・後期に分け、分納しているが、在学生の約半数が何らかの奨学金制度を活用している。本校は、2009(平成 21)年に各種学校から専修学校へ昇格したことに伴い、「学生支援機構」からの奨学金受給が可能となった。返済義務を伴うものの状況に応じて 1 人複数口申請できるため、学生にとっては福音となっており、例年、3-4 割前後の学生が利用している。その他、各都道府県等自治体、赤十字医療施設、他医療施設、赤十字看護師同方会看護師等学生修学資金、有馬育英会奨学金などの奨学金制度を整備し、情報提供に努めている。都道府県、医療施設等の奨学金については、学生が入学前後に個々に応募し、契約するケースもある。また、国の教育ローンなどを活用する学生もいる。更に 2016(平成28)年度以降、社会人経験があり雇用保険加入歴のある学生に対し、教育訓練給付金制度を整備している。適宜、該当者への情報提供を行い、各自、入学前に手続きを終え、活用している。

また、健康面に対しては、入学時に健康診断を実施し、その状況に応じて学校医と連携しながら健康面の支援に努めている。保健担当者を教員、学生両者から選定し、健康面の問題の早期発見に努めている。また、保健室も整備し、緊急時の症状に対応できるよう努めている。症状が長期化する場合、または、在学途中で、発生した健康上の問題については学校医を窓口として設置医療施設の診療科を受診するシステムは整備しているが、学業に支障をきたす症状を呈する学生は少なく、利用者も少ない。比較的軽微な感冒等の突発的な受診に関しては、学生個々に近医を受診し、対応している。

居住に関する支援としては 2007(平成 19)年、新校舎に移転すると同時に、広尾キャンパス内における学生寮の機能は廃止された。遠方の学生は、個々に、近隣の賃貸物件を借りる場合が多い。公共交通機関にて遠方より通学する学生もいるが、実習期間中のみ近隣のウィークリーマンションに入居する学生もおり、自主性に委ねている。

その他、本校は 1 年の修業期間であり、看護師資格取得後に入学し、全員成人に達していることもあり、学生自治会は設置していない。クラス委員 2 名が、便宜上、その学年を統括する体制をとっている。また、保護者には緊急時のみの副校長を窓口として連絡する体制をとっている。全員、成人学生であるため、保護者会は設置していない。

更に卒業生に対しての支援は、同窓会への入会を促進するとともに卒業 1 年目にはホームカミングデイを開催していたが、コロナ禍以降、中断している。随時、卒業生と連携は保っている。希望者は事前連絡により、実習室及び図書室の利用も可能である。一旦、職場を離職し再就職の相談を希望する卒業生には、在校生同様、就職相談を実施し、サポートに努めている。本校は、看護師資格取得後の入学となるため、社会人の入学に関して特段のサポート体制は設けていない。看護教育機関に在籍中の学生と同様、入試などにも格差はなく、推薦入試、一般入試双方に応募可能で試験内容も変わらない。

<根拠資料>

学校説明会資料、新入生オリエンテーション資料、学生便覧、その他

—領域 6 教育環境 4.0 —

中項目		小項目		平均評定
6-23	施設・設備等	6-23	教育上の必要性に充分対応した施設・設備・教育用具等を整備している	4.0
6-24	防災安全管理	6-24-1	防災に対する組織体制を整備し、適切に運用している	4.0
		6-24-2	学内における安全管理体制を整備し適切に運用している	4.0

本校の建物は、2007(平成19)年に日本赤十字看護大学館内6階に設置され、19年が経過しようとしている。現在のところ、使用に関して問題はない。当該大学と調整をはかりながら、定期的なメンテナンスに努めてきた。また、設備についても学生の教育活動、学生生活全般が円滑に営めるよう整備に努めている。指定規則に定められた教材等もほぼ、整備されており、これらも定期的なメンテナンス、買替えを計画的にとり進めている。

コロナ禍の影響で遠隔講義を導入するに伴い、デジタルトランスフォーメーション(以下「DX」)の整備が自然発生的に進んだ。コロナ禍以後もDXのメリットは活用し、教育活動においても継続的に反映させている。閉校後の管理機関は未定だが、建物の耐用年数は残り約20年ある為、本校の機能を活かして活用可能な機関に移譲することを検討中である。

防災に対する組織体制は、学校内で整備し、入学時オリエンテーションに具体的に説明し、避難訓練及び緊急時の災害伝言板使用訓練、不審者侵入時の対応等について、本校独自で実施している。教職員間で役割を分担するとともに、防災委員を教員、学生双方から決定し、適宜、活動の推進に努めている。学生の非常食、水の備蓄等、消費されるものに関しては、修業年限1年である為、各学年完結型とし、入学時、学年全体で購入したものを学校内に保管し、卒業時にそれぞれ配布する形をとっている。教職員も、適宜、購入した非常食を学校内に保管している。その他、ヘルメット、毛布、簡易トイレは、学生及び教職員全員が使用できるよう整備している。防災・安全管理マニュアルは、入学時、学生用の冊子を配布し、内容が周知徹底されるよう努めている。後期実習では、外部実習が多いため、外部実習時に被災した際の行動のとり方についても、周知している。現在、レクロス広尾の敷地内に存在する組織間でも防災対策をとり進めており、各組織と連携・協働が図れるよう調整に努めている。年1回、大学、日本赤十字幹部看護師研修センターとの協働による防災・避難訓練も実施している。

2024年9月に設置主体病院となる日本赤十字社医療センターにおいて政府主体の防災訓練を開催した。近隣の関連施設も参加を推奨され、本校も設置主体病院及び近隣施設との連携訓練に参加し、災害発生時の実際のイメージ化を図る機会を得ることができた。当該訓練に先駆け、BCP及び防災、安全管理に関するマニュアルも再整備した。また、当該訓練に併せて、学生への参加も促し、帰宅困難訓練及び、母子関連の避難所設営等のシミュレーションを実施することができた。これらの経験をマニュアルなどにも活用し、適宜、更新している。また、災害発生時の、学生のボランティアに関する具体的な取り決めについては、学生という立場上、本人、保護者の同意を得た参加が望ましい為、具体的な参加方法を継続的に検討中である。

今般のCOVID-19等、感染症対策は概ね標準予防策に則り実施した。今後、新興感染症の発生についても、コロナ禍における学びを活かし、マニュアル化に努めたい。

<根拠資料>

日本赤十字社助産師学校危機管理マニュアル、学生便覧、その他

— 領域 7 学生募集・受入れ 3.7 —

中項目		小項目		平均評定
7-25	学生募集活動	7-25-1	高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいる	2.0
		7-25-2	学生募集活動を適切かつ効果的に行っている	4.0
7-26	入学選考	7-26-1	入学選考基準を明確にし、適切に運用している	4.0
		7-26-2	入学選考に関する実態を把握し、授業改善等に活用している	4.0
7-27	学納金	7-27-1	経費内容に対応し、学納金を算定している	4.0
		7-27-2	入学辞退者に対し授業料等について適正な取扱いを行っている	4.0

本校は、看護師資格取得後の入学を前提としているが、看護師教育機関は全国規模と広範囲に及ぶ為、これらの教育機関に対する訪問活動等の情報提供の機会を設定していない。本校HPにおいて学校情報掲載する他、学校説明会開催案内、入試情報なども掲載し、受験希望者個々が情報を得られるようにしている。また、本校は、看護師資格取得後にさらに助産師資格を取得する為、講義、実習の内容はより専門的であり、目的意識を明確にして入学することを推進している。受験生が入学前に本校の具体的な学校生活をイメージでき、入学後に現実との乖離がおこらないよう、年2回の学校説明会において本校の教育内容を詳細に伝える場を設定している。ここ数年は、入学者のほぼ全員が学校説明会への参加経験があり、本校の教育内容を理解した上で、日々の講義、実習に臨んでいる。

入学選考に関しては、本校の入学試験要項、入学試験実施要領に基づき、適正に実施している。ここ数年、倍率は横ばいである。コロナ禍の影響で推薦・一般入学試験ともにオンラインによる試験方法へと移行した。メリットとしては、遠方からも上京せず受験が可能となる、デメリットとして不正行為のリスクなどが挙げられるが、入学前後の成績に大きな乖離はない為、オンラインによる受験を継続してきた。尚、令和9年度生からは学生募集中止を公表している。

近年は、看護師養成機関の大学化が進み、それに伴い助産師養成機関の選択も大学院、大学専攻科・別科を選択する傾向にある。大学院などの入学試験は、本校入試の1-2ヶ月前に実施される傾向にある。当該教育機関を受験、合格決定することで、本校への受験は辞退する者も散見している。ここ数年、この傾向は徐々に進行しているが、1年の修業課程のメリットを伝えながら学生の募集活動を展開してきた。2025年度、最後の受験の機会となり、閉校に伴う受験者減少を危惧していたが、推薦・一般入試ともに一定数の受験者を確保することができた。

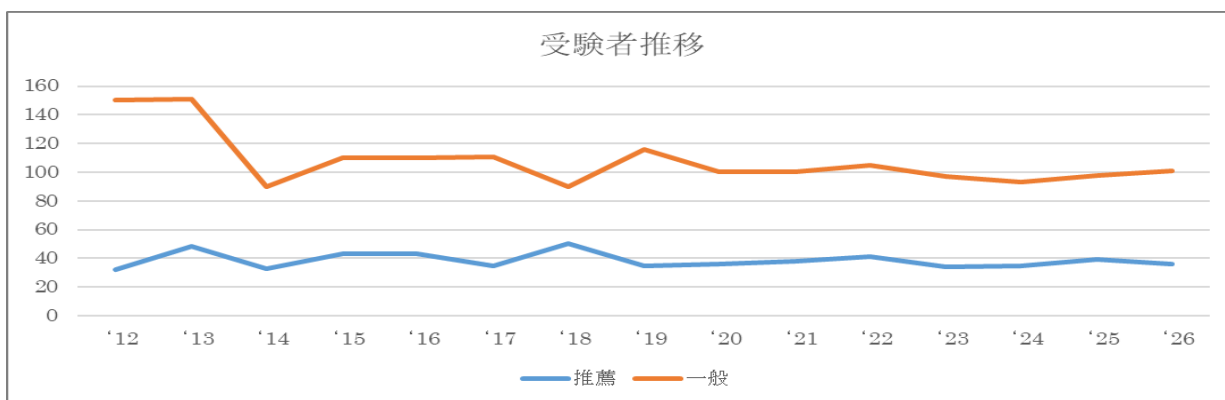


図3 本校入学試験応募・受験者推移

2022 年度生以降、学納金納付額を改訂した。本校において貸費生制度を廃止して以来、赤字決算に至らない収支状況を見込み、入学金 210,000 円、学納金 500,000 円、施設整備費 600,000 円を 2009 年より設定してきた。近年は、東京都及びその近県の私立系助産師養成機関は、本校以上の学費を設定しており、本校は比較的、安価となっている。また、本校は東京都看護師養成所運営補助金を毎年、申請しており、この補助金により施設、備品等を整備し、設置医療施設の財政にも負担をかけない運営が可能となっている。しかしながら、補助金に頼らない運営や物価上昇等を視野に置き、経費に見合う収入を確保する為、入学金 310,000 円、学納金 750,000 円、施設整備費 550,000 円、合計 1,510,000 円、実質 20 万円を値上げすることとした。当面、東京都の補助金も申請し、収入源を確保することにより、より充実した学生生活が営めるよう還元を努めていく予定である。

入学辞退者、退学・休学に対する学納金の扱いは、学校説明会、入学時オリエンテーション時に学則に基づき説明に努め、適正に対応できている。

<根拠資料>

日本赤十字社助産師学校学則準則 日本赤十字社助産師学校学則 本校 HP 学生便覧
本校学校案内 その他

— 領域 8 財務 4.0 —

中項目		小項目		平均評定
8-28	財務基盤	8-28-1	学校運営の中長期的な財務基盤は安定している	4.0
		8-28-2	学校運営に係る主要な財務数値に関する財務分析を行っている	4.0
8-29	予算・収支 計画	8-29-1	教育目標との整合性を図り単年度予算、中期計画を策定している	4.0
		8-29-2	予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っている	4.0
8-30	監査	8-30-1	財務について適切に会計監査を実施している	4.0
8-31	財務情報公開	8-31-1	財務情報公開体制を整備し、適切に運用している	4.0

財務

本校の財務基盤について、本校の入学定員が確保され、東京都の補助金が継続されれば、安定した財務基盤は維持できる。現在も、設置主体病院の経営に大きな負荷をかけることなく、運営可能となっている。将来的に、補助金に依存しない財務基盤を視野におき、2022年度より学納金等の値上げに踏み切った。しかしながら、補助金の活用が可能な限りは申請を継続し、教育上の環境整備等の活用に努めることとする。

予算・収支計画については教育目標の整合性を図りながら、単年度ごとの予算を計上し、適正に執行管理している。例年、設置医療施設の会計監査に準じて本校の会計監査を実施し、適正な執行管理であることが認められている。

また、財務基盤等の情報公開については調整中で、必要時、学生・保護者等に対して明確な説明ができるよう努めている。

分娩数の確保困難に伴う、学校運営の在り方も継続的に検討し、以下の経営シミュレーションも実施した。①各種学校として修業年限1年かつ定員の削減(20名想定)、②専修学校として修業年限2年化かつ1学年定員の削減(1学年20名～25名想定)を主体に①は、学校教育法に基づいた場合、専修学校から各種学校に変更する手続きが伴うこととなる。また、現行の学納金では経営に負荷がかかり、専任教員の業務量も増大することが想定された。②は日本における法律上の修業年限はまだ1年であることから、現行の約2倍の学納金を支払い、学位取得を設定しない2年の専修学校に入学するメリットが少なく、定員割れが想定された。また、二年次には入学金分の31万円が減収となることが、経営に予想外の負荷をかけることが想定された。よって、現行の専修学校として修業年限1年定員40名が経営的に安定するが、教育の根幹となる分娩数の確保がこの先も難しいことが想定された為、学校運営に余力のある段階で閉校を決定した。

<根拠資料>

本校運営会議資料(本校貸借対照表)、東京都看護師等養成所運営補助金申請資料、その他

— 領域 9 法令等の遵守 4.0 —

中項目		小項目		平均評定
9-32	関係法令等の遵守	9-32	法令、専修学校設置基準等を遵守し適正な学校運営を行っている	4.0
9-33	個人情報保護	9-33-1	学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施している	4.0
9-34	学校評価	9-34-1	自己評価の実施と問題点の改善に努めている	4.0
		9-34-2	自己評価結果を公開している	4.0
		9-34-3	学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っている	4.0
		9-34-4	学校関係者評価を公表している	4.0
9-35	教育情報公開	9-35	教育情報に関する情報公開を積極的に行っている	4.0

関係法令に関して保健師助産師看護師法、看護師等養成所指定規則、学校教育法、専修学校設置基準等の法令等は遵守している。また、学校運営については赤十字社助産師学校規定に基づいて運営している。しかしながら、各種ハラスメント対策、コンプライアンス相談窓口の設置、学生のみならず教職員へのコンプライアンス研修等、充分とは言えない状況である為、今後、検討が必要である。また、個人情報保護についても学生の実習記録等の管理については、文書化している。また、教職員の管理については設置主体病院の情報管理規程等に準じている。

教育情報の公開については随時、HP、学校案内等で積極的に実施してきた。また、例年、自己点検・自己評価を年度末に実施し、それらの結果に基づき改善点を見出してきた。2010(平成 22)年に本校の自己点検・自己評価に関する報告書を作成し、本校HPに公開した。以後、定期的に報告書を更新し、公開してきた。しかしながら、コロナ禍においては中断しており、2023年度、COVID-19体制簡易版として再開した。

更に、学校関係者評価の実施も推進されているが、本校は、専修学校としては小規模であり、助産師教育に特化して運営されているため、学校関係者評価の体制整備は第三者評価で代替している。

本校は、助産師教育の内容としては一定水準を維持しているため、「助産師教育」の視点で実施されている日本助産評価機構が行う第三者評価を2018年に受審し、2019年、適格校として認定された。更に2023年更新のため受審し、適格校として2024年～2029年の5年間認定更新されることが認められた。しかし、2026年度末の変更が決定した為、日本助産評価機構に報告、当該理事会にて、閉校まで適格校として継続することが承認された。閉校するまで、適格校として助産教育の質が保てるよう努めたい。

<根拠資料>

看護師等養成所指定規則、日本赤十字社助産師学校規定、HP、学校案内、自己点検・自己評価報告書(平成22年度版)

— 領域 10 社会貢献・地域貢献 1.9 —

中項目		小項目		平均評定
10-36	社会貢献・地域貢献	10-36	学校の教育資源、施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っている	2.5
10-37	ボランティア活動	10-37	ボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っている	1.3

本校で実施可能な社会貢献・地域貢献は、学生の教育活動を通じた貢献に限定される。本校の教育課程に編成されている「集団教育技法」では、教員の指導の下、設置医療施設の正常経過にある妊婦及びその家族に対し、母親学級を開催し、概ね良好な評価を得ている。例年、9月に3回、3月に1回を目途に開催し、専任教員指導の下、各グループで企画・運営してきた。コロナ禍において、一時、妊婦に対する開催を中止し、学生役、妊婦役を学生が担い、集団指導を模擬体験した。2024年度からは通常体制とし、設置主体病院に通院中の妊婦とその夫を対象に母親学級を9月に2回、3月に1回の頻度で再開した。集団指導を実際の妊婦さんと御家族に対して提供する場を経験すると共に、地域貢献にも寄与することが可能となっている。

また、「臨地実習」における「継続ケース実習」では妊娠から分娩、産後を通じてまたは、分娩介助後、産後まで計3組の正常経過の女性と家族に対し、教員、スタッフ指導の下、継続的なケアを展開している。受持ち開始時は、十分な情報提供やケアに至らない場面もあるが、時間の経過に伴い対象者のニーズにあったケア提供が可能となり、妊娠・分娩中は、異常の早期発見、予防につなげることができている。また、分娩時の満足度も概ね高く、育児への円滑な移行にもつながっている。継続実習についてはCOVID-19の影響を若干受けたが、従来通り、対応が可能となっている。

その他、本校の規定に基づき、助産師養成の為の教育環境を教育に支障のない範囲で、設置医療施設の職員や各関連団体の教育・研修の場として提供している。

学生のボランティア活動については、学生個々の自主性に委ねている。学校としては、1年の修業期間内に活動する余裕は実質的にない為、学業優先を推進している。また、ボランティア活動に関する学校としての規定はないが、災害発生直後等、非常時の入院患者又は地域住民に対する、学生のボランティア活動を推進、調整したい。

<根拠資料>

日本赤十字社助産師学校学生便覧 その他

— 領域 11 国際交流 2.4 —

中項目		小項目		平均評定
11-38	国際交流	11-38	国際的視野を広げる為の教育体制が整備されている	3.3
		11-38-2	海外での学修や就労希望者への支援体制が整備されている	1.5

本校に入学する学生の中には、将来的に国際活動に携わることを目標にしている者も少なくない。教育課程の中に国際的視野を広げる為の講義は少ないが、「助産学概論」、「赤十字概論」の中で、助産師としての国際活動のあり方や海外での学修、就労の事例についても紹介している。講義以外は、学生の自主性に委ねているが、設置医療施設や日本赤十字社、日本赤十字看護大学と連携し、国際活動を実際に経験した医療従事者や赤十字職員の活動報告会等への参加を奨励している。現在、赤十字医療施設においては、キャリア開発ラダーの一環として「国際ラダー」が設定されている。キャリア教育の一環として、国際ラダーにおけるステップアップの具体的内容等も随時、紹介し、卒業後に国際活動につなげられるよう情報提供に努めている。また、実際、国際活動を展開しているシンポジウムや講演会等を紹介し、興味ある学生の参加を募っている。

国際看護交流協会が主催する「アフリカ母子保健管理研修」による本校視察を受入れ、学生との交流の機会を設けていたが、2015年度から同研修の運営方針が変更となり交流の機会はなくなった。

本校は、助産師の基礎能力習得を目的としている為、国際交流の機会が限定されるが、現在は、海外で助産師業務に携わる卒業生等をゲストスピーカーまたは非常勤講師として招待し、活動を紹介する機会を持っている。

在校生の短期留学等は、修業年限 1 年という都合上、難しい。また、アドミッションポリシーにより、卒業後は、まず、助産師として国内における就労を推奨しており、卒業後、一定期間、助産師としての知識・技術を修得後、海外救援等の国際活動に従事することを推奨している。

<根拠資料>

日本赤十字社助産師学校学生便覧、その他